	コード							所管部課		
	5-3-1 地域生活支援事業(相談支援事業) 福祉部障害福祉課									
	事務事業の	の目的							根拠法令等	
								る方からの相談に応	法律	
	じ、陣吉石	の日立し	た生活を入	ス、厚吉田	の抱える	課題の解消や適切	なサーヒ人利用に	引けて文援する。	▽条例・規則	
	l								□ 政令・省令	
事務									要綱・要領	
事								金の活用内容等)、補助業名・節目を明記する		
業								口として平成23年5月		
の概	である。障	害者の生	活や仕事、	将来の事、	日中の居	<b>呈場所や福祉サービ</b>	、スの利用の仕方な	どについて、保健師、	社会福祉士、精神	
<del> </del>	保健福祉コ		目談貝スシャヤムi	談に応し、同	引題の辨	決に同けて一権によ	<b>考え、情報の提供で</b>	助言、必要な福祉サ	ービスの利用文抜	
		-	- 20 10和劃	レートローナンノス	、全兴	₩.\				
				炎支援センタ 業費)、都支			·町村包括補助事業	<b>、</b> 世域生活支援事	業費)	
									A.S.,	
	事業開始	台時期	平成23	3 年度	実施形態	態 ✓ 直営 ✓	委託 🗌 補助 🔲	その他 (	)	
		項	目		単位	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
	事業費(A)				[	37,459	37,154		38,567	
	I B 7	出金•都支	5出金			1,127	12,704	14,588	15,738	
	源 地方債				千円	0	C	0	0	
業	内 その他 訳			)		0	C	0	0	
費	一般財法				igsquare	36,332	24,450	<u> </u>	22,829	
デー	所要人員(				人	0.45	0.45		0.40	
タ	人件費(C)				千円	3,674	3,464		3,284	
	臨時職員賃				千円	0	_		0	
	総コスト(D)	)=(A)+(C)-	+(C')		千円	41,133	40,618	40,828	41,851	
	単位当たり	ノコスト		ļ	_					
	(E)=(D)/	(	相談件数	( )	千円	87	68	59		
	~ ! == dr /d.		等指標	·- /+ /+	単位	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
	① 相談件			実績値	件	472				
	② 活動件		赤ルの細点	実績値	件	5,691	10,577	9,327		
評			<b>変化の理由</b> 所相談(面詞		∃談、同行	、同行、訪問、関係機関との連携、個別支援会議等、相談員が活動した件数。				
価										
指標		成男	果指標		単位	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
の		終結件数	数	目標値	件			040		
設	次			実績値	件	260	293	313		
定	二 次	!年度繰越	<b>述件数</b>	目標値	件	010	201	270		
		भा∙数值ः	赤ルの理は	実績値	<b>件</b> 経結件数と	212    - け 相談者の相談		5 378 378 引題が解決された件数。	励うげ 計学や日	
	中活動の場	場所、住ま	まい(グルー	プホーム入	(室)等、問	問題を解決するため		]題が解伏された件数。  機関につながったとき		
				也市に移った						
					ラぽっ	ノにへいては市民国	3年の問体機関への	7国45がされてきていご	Z	
		足.明油[	団体等の意	· <b>=</b>	えぽっくについては市民周知や関係機関への周知がされてきている。 他機関でなかなか解決できなかった困難なケースが、専門職の的確な見立てや方針					
			団体寺の息 -ト結果など)		決定により適切な支援につなげることができた。 軽度の知的障害者が気軽に立ち寄れて、日頃の悩みや話を聞いてくれる地域活動支					
事	İ			ļ	程度の知的障害有がX軽に立ら育れて、自頃の国みや品を聞いて入れる地域活動又 援センター(知的)が求められている。					
業環					√ 上			施している市は少ない		
境			・ビス水準と		-	■ 専門職によるア	'ウトリーチ支援(訪問	問型支援)は他市と比	較して充実してい	
等	(平均値、本市の順位など) 				☐ <b>▼</b>   So					
	// ±± *F/N			✓ 有	有 市民相談、子育で相談(のどか)、教育相談、発達相談、地域包括支援セン					
	代替・類似サービスの有無 				ター、金銭相談、ほっとネットステーション、あんしん西東京(社協)、ハーモ 無 ニー、保谷障害者福祉センター等					

[—;	次評価】			
	検証項目	ランク	一次評価	〇検証項目、評価の判断理由 〇事業実施上の課題や今後改善すべき点等
	事業の優先 度(緊急性)	2		3障害の種別を超えての社会福祉士・精神保健福祉士・保健師等の専門家による相談支援を実施している。
А	事業の 必要性	2	継続実施	増加傾向にある障害者の多様なニーズに対応していくためにも、多職種の専門家による相談体制が求められている。 障害の特性や当事者の態様に応じた相談支援が必要であり、特に精神障害者への訪問型支援が必要とされている。勤務時間の枠外の相談や訪問支援が出来るような相談員の柔軟な勤務体制が求められる。 今後更に、精神障害者や発達障害、難病等障害者の増加が見込まれることからも、効率的で効果的な相談支援サービスの提供が必要とされる。
	事業主体 の妥当性	1		
В	直接のサービ スの相手方	2		
	事業内容等 の適切さ	2		
	受益者負担 の適切さ	3		
С	市民ニーズ の把握	2		
検証:	検証項目の見方 A:事業実施の意義を検証する項目 B:事業の内容・実施方法を検証する項目 C:市民ニーズの反映度を検証する項目			

【一次評価】

<u> 1—</u>	<u>火評恤』</u>			
	検証項目	ランク	二次評価	○検証項目、評価の判断理由 ○事業実施上の課題や今後改善すべき点等
А	事業の優先 度(緊急性)	2	改善・見直し	平成23年度から開館した障害者総合支援センターでは、3障害の種別を超えて、社会福祉士・精神保健福祉士・保健師等の専門家による相談業務が行われ、障害者が自立した社会生活を営むために、障害者自身や家族等からの相談に応じ、障害者の抱える課題の解消や適切なサービス利用に向けて実施されており、前回の評価から改善されている点は評価できる。 今年度は、さらに指定管理者の導入に向けた準備を進めていることから、費用対効果の検証や他自治体とのサービス水準の比較も行う中で、事業の実施体制や事業費総額の見直しを含め、より効率的な運営に向けた検討を行う必要がある。
	事業の 必要性	2		
	事業主体 の妥当性	1		
В	直接のサービ スの相手方	2		
	事業内容等 の適切さ	2		
	受益者負担 の適切さ	3		
С	市民ニーズ の把握	2		
検証	検証項目の見方 A:事業実施の意義を検証する項目 B:事業の内容·実施方法を検証する項目 C:市民ニーズの反映度を検証する項目			

【外部評価】

E/I HPRI IMZ					
外部評価	評価の判断理由及び事業実施上の課題や今後改善すべき点等				
対象外					

【行革本部評価】

行革本部評価	評価の判断理由及び事業実施上の課題や今後改善すべき点等
改善・見直し	本事業は、平成21年度評価において、現在の障害者総合支援センターの開設に併せ、抜本的に相談体制を 見直すことされているところである。 二次評価にあるとおり、専門家による相談体制を構築し、3障害の種別を超えた支援を行っていることは、前回 の評価から改善されていると言える。 今後は、来年度の指定管理者制度の導入を目指す中で、事業実施体制や、事業総額の見直し等、効率的か つ効果的な運営へ向けた検討を行われたい。

【改善の方向性・スケジュールと改善実施にあたっての課題】

平成27年10月より指定管理者制度の導入を予定しており、指定管理者による相談支援事業、就労支援事業、地域生活支援事業等の一体的な支援体制を目指し、より効率的かつ効果的な支援体制を構築していく。

平成27年度:指定管理者制度に移行を予定(相談支援事業費は指定管理料に組込む)。多職種の専門家による相

改善の方向性・ スケジュール

談支援体制の充実と効率的かつ効果的な運営を図って行く。